

3. 食物アレルギー対応のながれ

【新小1年生】

① 面談、必要書類(1・2・4・5)の配付

11月
就学時健康診断

面談 1

<対象>

相談の申し出のあった児童・保護者

<内容>

- ・ 要望を聞く。
- ・ 様式1・2・4・5の配付
- ・ 給食の個別対応や特別な配慮を希望している場合は、入学説明会以降に詳しい面談をすることを伝える。

○保護者へ配付(様式1・2・4・5)

食物アレルギーに関する調査表(様式1)

食物アレルギー除去食・給食停止実施申請書(様式2)

和泉市学校生活管理指導表(食物アレルギー疾患用)(様式4)

アドレナリン自己注射薬(エピペン®)対応票(様式5)

② 面談(2回目)対応についての説明、必要書類の回収 校内委員会実施

2月
入学説明会

面談 2

<対象>

食物アレルギーに関する個別対応を希望する児童・保護者

<内容>

- ・ 回収した様式に基づき校内委員会と保護者が面談を行う。
- ・ 児童の状況と保護者の希望を詳しく聞き、食数や調理機器・人員の現状と「学校で対応できること・できないこと」を保護者に伝え、十分話し合う。

校内委員会 1

- ・ 給食での対応を検討する。
- ・ 校長が対応を決定する。

○保護者から回収

食物アレルギーに関する調査表(様式1)

食物アレルギー除去食・給食停止実施申請書(様式2)

和泉市学校生活管理指導表(食物アレルギー疾患用)(様式4)

または診断書等

アドレナリン自己注射薬(エピペン®)対応票(様式5)

処方ない場合は無し



③ 面談（3回目）・校内委員会（2回目）実施、共通理解と対応確認

4月

面談 3

<対象>

食物アレルギーに関する個別対応を決定した児童・保護者

<内容>

○保護者へ配付（様式6）

食物アレルギー除去食・給食停止 実施決定について（様式6）

○対象者へ配付（様式7）

食物アレルギー個人調査票（様式7） ※経年使用

- ・ 決定内容を保護者に伝える。
- ・ 給食での個別対応を行う場合は、校内委員会と保護者で詳しい対応内容を確認する。（給食以外の学校生活や校外学習時の配慮事項、食物アレルギー症状が発生した場合の対応なども含む。）
- ・ 様式6を学校から保護者に渡す。
- ・ 様式7：小1～中3（9年生）まで管理する個票の記入を依頼する。

校内委員会 2

- ・ 担任決定、新年度の体制による構成員の確認をする。
- ・ 決定事項の共通理解を図る。
- ・ 給食での対応を開始し、問題点がないかどうか検討する。

【新規に対応する場合】

- ※ 市内転入の場合は、学校間で関係書類を引き継いで対応を行う。
- ※ 市外転入及び新規に対応する場合は、【新小1年生】のながれを参考にして面談の実施、必要書類の配付・回収及び校内委員会等を適切に実施し、対応を行う。

【新小2～新小6年生】【新中2～新中3年生】【義務教育学校7～9年生】

① 必要書類（3・4・5・7）の配付・回収 校内委員会実施

2月～

○保護者への配付⇒回収（3月までに）

食物アレルギー除去食・給食
停止実施申請書（様式3）

和泉市学校生活管理指導表
食物アレルギー疾患用（様式4）
または診断書等

アドレナリン自己注射薬（エピペン®）
対応票（様式5）
処方ない場合は無し

食物アレルギー個人調査票（様式7） ※経年使用

＜対象＞

すでに個別対応している児童・生徒・保護者

＜内容＞

- ・ 児童の現状と、対応の継続を希望するかどうかを確認する。

校内委員会

- ・ 給食での対応を継続するかどうか検討する。
- ・ 校長が対応を決定する。

② 面談等※を実施し、新年度の確認を行う

3月

面談等（宿泊学習等 学校生活全般についての内容含む）

＜対象＞

すでに個別対応をしている児童・生徒・保護者

＜内容＞

- ・ 具体的に内容を見直しした結果を伝え、新年度の対応について確認をする。

※毎年、保護者と面談する事が望ましいが、児童生徒の症状及び家庭・学校の実情を鑑み、面談に替わり電話連絡や書面連絡等でもよい。ただし、必要な情報の収集、確認を適切に行うこと。

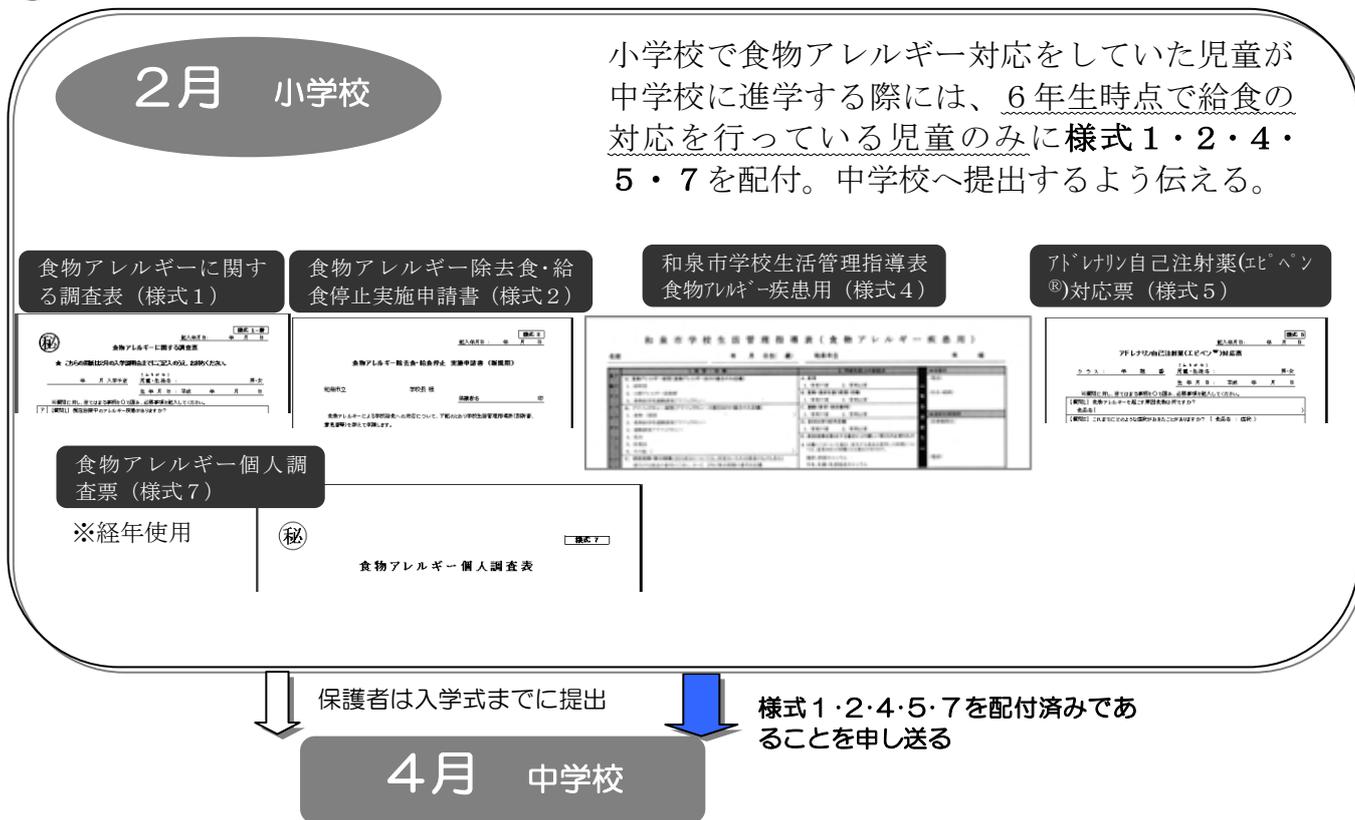
③ 給食対応

4月

- ・ 担任決定、新年度の体制による構成員の確認をする。
- ・ 決定事項の共通理解を図る。
- ・ 給食での対応を開始し、問題点がないかどうか検討する。
- ・ 対応について、保護者に連絡を行う。

【小学校での対応：新中1年生】

① 必要書類（1・2・4・5・7）の配付。

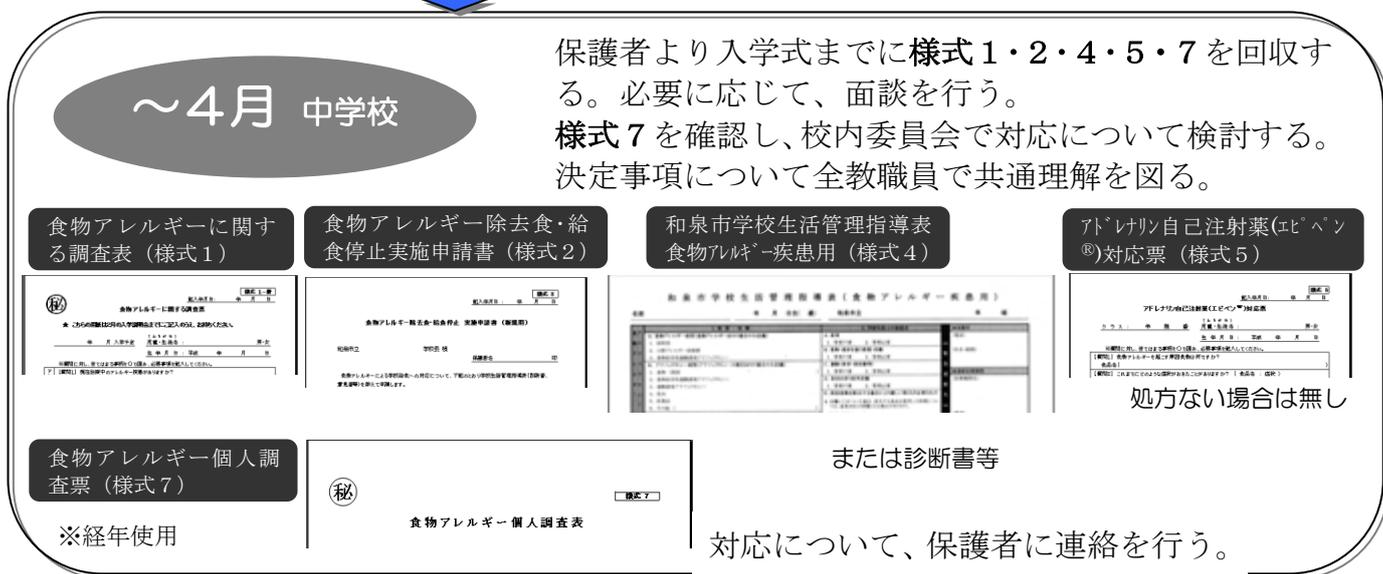


【中学校での対応 新中1年生】

① 必要書類（1・2・4・5・7）の回収。

2月 小学校

② 給食対応



食物アレルギー対応日程

	新小1年生	新小2～新小6年生	新中1年生	新中2～新中3年生 (義務教育学校新7～新9年生)
11月以降	<p>★就学時健康診断 で相談があったところ</p> <p>面談1 書類</p> <p>様式1・2・4・5配付</p>			
2月	<p>★入学説明会 校内委員会1</p> <p>面談2 書類</p> <p>様式1・2・4・5回収</p>	<p>校内委員会 書類</p> <p>様式3・4・5・7配付</p>	<p>書類</p> <p>6年生時点で給食の対応をしている児童に小学校にて</p> <p>様式1・2・4・5配付 様式7返却</p>	<p>校内委員会 書類</p> <p>様式3・4・5・7配付</p>
3月		<p>面談等 書類</p> <p>様式3・4・5・7回収</p>	<p>小中連絡会にて情報交換</p>	<p>面談等 書類</p> <p>様式3・4・5・7回収</p>
4月	<p>★入学式 面談3 書類</p> <p>校内委員会2 様式6・7配付 様式7回収</p> <p>共通理解の徹底 対応食の開始</p>	<p>共通理解の徹底 対応食の開始 書類</p> <p>様式6配布</p>	<p>★入学式 面談 書類</p> <p>校内委員会 様式1・2・4・5・7回収 様式6配付</p> <p>共通理解の徹底 対応食の開始</p>	<p>共通理解の徹底 対応食の開始 書類</p> <p>様式6配布</p>

書類の様式について

- ※様式1…食物アレルギーに関する調査票
- ※様式2…食物アレルギー除去食・給食停止 実施申請書(新規用)
- ※様式3…食物アレルギー除去食・給食停止 実施申請書(継続用)
- ※様式4…和泉市学校生活管理指導表(食物アレルギー疾患用)

- ※様式5…アドレナリン自己注射薬(エピペン[®])対応票
- ※様式6…食物アレルギー除去食・給食停止 実施決定について
- ※様式7…食物アレルギー個人調査表

11月
就学前

就学時健康診断
面談1・書類配付

2月
1年

入学説明会
面談2・書類回収
校内委員会1

4月
1年

入学式
面談3・書類配付

・共通理解の徹底

3月
2～5年

書類配付
回収
校内委員会・面談

・共通理解の徹底

3月
6年

書類配付
回収
校内委員会・面談

・共通理解の徹底

2月
1年

書類配付

小中連絡会

4月
1年

入学式
書類回収
校内委員会・面談

・共通理解の徹底

3月
中2・3年
7～9年

書類配付
回収
校内委員会・面談

・共通理解の徹底

2月
7～9年

書類配付
回収
校内委員会・面談